



認定看護管理者ってどんな看護師？

認定看護管理者は、病院や介護老人保健施設などの管理者として必要な知識を持ち、患者・家族や地域住民に対して質の高いサービスを提供できるよう組織を改革し、発展させることができる能力を有すると認められた看護師です。認定看護管理者の資格は、日本看護協会が認定しています。

認定看護管理者とはどんな資格ですか？

看護師として5年以上の実践経験を持ち、日本看護協会が定める510時間以上の認定看護管理者教育を修めるか、大学院で看護管理に関する単位を取得して修士課程を修了した後に、認定看護管理者認定審査に合格することで取得できる資格です。審査合格後は認定看護管理者としての活動と自己研鑽の実績を積み、5年ごとに資格を更新しています。2016年1月現在、2,599人の認定看護管理者が全国で活動しています。

認定看護管理者はどんな活動をする看護師なのですか？

患者・家族や地域住民に対しより質の高いサービスを提供できるよう、自身が管理する組織の課題を明らかにし、組織内の様々な部署や人に働きかけて、組織全体のサービス提供体制の向上に取り組みます。また、地域の組織間の連携を図るなど、地域全体の医療・看護の質の向上に努めます。

～例えばこんな活動をしています～

保健・医療・福祉の政策等に関する知識や組織管理に必要な理論、経営的な視点等を用いて自身の管理する組織を分析し、サービスの質を向上するための方策を検討して、実行します。

看護師が知識と技術を身につけて看護の質を向上できるよう、教育体制を整え人材育成を推進し、質の高いサービスを効率よく提供できるよう、職員の資質を活かした配置を行います。

労働環境の整備やワークライフバランスの推進など、看護師が継続して働きやすい職場環境を整えます。

医療事故を防ぎ、安全な医療・看護を提供するための教育や体制の構築を行い、組織として安全管理を推進します。

認定看護管理者はどのような立場で活動していますか？

病院や介護老人保健施設の副院長・看護部長をはじめとする管理者、訪問看護ステーションの所長等として活動しています。

